

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和7年9月5日

静岡県知事 鈴木康友

- 1 測量機関
中部地方整備局静岡河川事務所
- 2 作業の種類
公共測量（UAV近赤外線レーザ測量及びUAVグリーンレーザ測量）
- 3 作業期間
令和7年7月11日から令和8年2月27日まで
- 4 作業地域
静岡県静岡市葵区入島地先